

## 附属機関等の概要

(1面)

1 名	称	宮崎県母子保健運営協議会	
2 区	分	<input type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input checked="" type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設	置 根 拠	宮崎県母子保健運営協議会設置要綱	
4 設	置 目 的	宮崎県における母子保健事業の総合的、効果的な実施及び母子保健対策の今後のあり方等について協議を行い、母子保健の向上を図ること。	
5 担	任 事 務 ( 協 議 事 項 )	母子保健対策に関すること。 母子医療に関すること。 その他母子保健の向上に必要な事項に関すること。	
6 会	議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 令和5年3月29日(水) 午後6時30分から午後8時まで  ② 主な審議事項 1 宮崎県の母子保健の現状について 2 母子保健事業の取組について	
7 会	議の公開 ( 傍 聴 )	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
		議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 福祉保健部健康増進課 <hr/> 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し  <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所	管課(室)名	福祉保健部 健康増進課 母子保健・医療支援担当 電 話: 内線 8285 (直通)0985-44-2621	

